

令和7年度 登米市水道事業外部評価について

登米市水道事業委託業務における、受託者の適正な業務執行状況の把握と業務の内容を適切に評価することを目的として、受託者との間で合意されたサービスが安全かつ適正な水準で確実に実施されているか確認するとともに、サービス向上の観点から業務の実施過程で生じた課題を把握し、委託先等と継続的に業務改善を行っていくため第三者による外部評価（モニタリング）を実施しました。

1. 評価対象委託業務

外部評価は「登米市水道事業浄水施設等管理運転業務」及び「登米市水道事業配水施設等維持管理業務」を評価対象としました。

詳細については、以下のとおりです。

2. 外部評価の進め方

(1) 資料等の説明

委託者より外部評価の目的等及び評価の視点並びに手順と回数、評価の基準についての説明。

(2) 受託業者からの報告

受託業者から評価期間の委託業務実施内容に伴う報告書の説明。

(3) 質疑応答・議論

業務実施内容について、委員から受託者に対し質問を行い、更に詳細な業務内容を聞き取り確認。

(4) 採点

全委員の合意の上、項目毎に採点を実施。

【登米市水道事業配水施設等維持管理業務】

1 実施日：令和7年7月9日（水曜日） 午前9時00分 ～ 午後0時00分

2 会場：登米市役所登米総合支所 2階 201会議室

3 実施体制

委員名簿は下記のとおりです。

番号	氏名	選任区分	役職
1	やま だ かず ひろ 山 田 一 裕	登米市上水道事業運営審議会会長 (東北工業大学工学部環境エネルギー学科教授)	委員長
2	さい とう まさ とし 齋 藤 匡 俊	石巻地方広域水道企業団推薦	副委員長
3	おい かわ ゆ み こ 及 川 由美子	登米市上下水道事業運営審議会委員	委員
4	と まる あつし 都 丸 敦	公益社団法人日本水道協会推薦	委員
5	うち だ たか し 内 田 貫 志	公益財団法人水道技術研究センター推薦	委員

4 評価期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

5 評価結果

評価結果及び、委員会からの意見は下記のとおりです。

(1) 評点：144点／248点（得点率58.1%）

(2) 評価結果

評価結果 概ね良好

概ね仕様書の内容は履行されていると認識しているが、単に業務をこなすというだけではなく、業務に対する分析や技術提案についてなお一層努力していただきたい。

(3) 評価項目に対する意見

① 業務に関する技術者数の状況について

水道技術管理者の資格を取得するなど、継続して資格取得に取り組んでいることは評価できる。

② 業務従事者の健康管理をはじめとする雇用管理の状況について

従業員が 50 人未満のため第一種衛生管理者や安全管理者などの資格は法的に必要なが、他の企業では 50 人未満であっても資格を取得し、安全衛生委員会を組織しているところもあるため、そのような取組についても参考にして欲しい。

③ 欠員発生時の対応の状況（バックアップ体制等）について

対象年度において欠員対応及び繁忙期におけるバックアップは無かったとのことであるが、計画に対し進捗率が 66.3%となっている業務もあり、このような場合においても、繁忙期のバックアップと同様の取組を検討して欲しい。

④ 業務改善の取組状況について

漏水調査業務等の経験知を上げるために技術継承も図られていると思うが、個々のスキルをチェックできるモニタリング体制を確立して欲しい。

⑤ 配水管路等点検・紹介業務の状況について

年間でこなす業務を着実に実施され、業務の一部にはその進捗率が 100%を超えており、発注する側として安心している。

⑥ 水量分析の体制及び漏水調査への反映の状況並びに各種手法を用いた調査・結果報告の状況について

ア 結果報告ばかりで、原因及び調査手法に関する分析や今後どのような取組をすべきか等、問題解決の提案が十分と言えない。

イ 漏水調査を実施したにもかかわらず、その原因究明のための分析報告が十分でない。漏水調査実施後の原因究明や分析が重要と考えているため、今後はこれらの事項に更に注力し、より充実した報告を期待する。

(4) その他の意見

① 緊急時の工事に関連し、発注から施工まで時間を要する案件が数件あるとのことであった。緊急時は迅速に対応することが基本であり、対応が遅れると 2 次災害の可能性も出てくることから、受託者の意識付けをしっかりとってもらいたい。

② 受注者は、目先の業務や、少ない人員で仕事をこなすことだけではなく、登米市からのデータ提供や指導も受けながら本市が抱える問題解決に協力いただきたい。

③ 車両に GPS を装着しているということだが、それによって無駄な車両を減らす、人員の配置を変えるなど、その目的が何かを追及して、効果をもたらして欲しい。

- ④ 発注者である市とパートナーである受託者は、当該事業の進展にとって共に育つ関係にある。そのための業務改善と努力を期待したい。

【登米市水道事業浄水施設等運転管理業務】

1 実施日：令和7年7月9日（水曜日） 午後1時15分 ～ 午後3時40分

2 会場：登米市役所登米総合支所 2階 201会議室

3 実施体制

委員名簿は下記のとおりです。

番号	氏名	選任区分	役職
1	やま だ かず ひろ 山 田 一 裕	登米市上水道事業運営審議会会長 (東北工業大学工学部環境エネルギー学科教授)	委員長
2	さい とう まさ とし 齋 藤 匡 俊	石巻地方広域水道企業団推薦	副委員長
3	おい かわ ゆ み こ 及 川 由美子	登米市上下水道事業運営審議会委員	委員
4	と まる あつし 都 丸 敦	公益社団法人日本水道協会推薦	委員
5	うち だ なか し 内 田 貫 志	公益財団法人水道技術研究センター推薦	委員

4 評価期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

5 評価結果

評価結果及び、委員会からの意見は以下のとおりです。

(1) 評点：136点／229点（得点率59.4%）

(2) 評価結果

評価結果 良好

- ・水道事業に対して大きな影響を及ぼすようなトラブルもなく、適切に業務を遂行していると評価する。
- ・発注者とのコミュニケーションの不足が大きなトラブルを招く可能性があるという危機感を持ちながらこれまでも経験知を積み重ねてきており、仕様書に記載のない部分に関して、多方面の方々と連携を取りながら適切に取組を進めている。これらが業務に対する自信や余裕に繋がり、登米市の水道事業を支えていくという姿勢に結び付いているものと見受けられる。
- ・職員教育や業務に対する創意工夫に関して、非常に意欲的、積極的に取り組

んでいる。

(3) 評価項目に対する意見

① 総括責任者及び業務従事者の配置状況について

令和5年度中に副総括責任者を2名体制とし、令和6年度には業務従事者を1名増員しており、管理体制が更に強化された。

② 業務従事者の教育の状況について

実施予定回数以上に緊急対応訓練を実施したことにより、緊急時においても早急に対応できる体制の整備が図られた。

③ 操作手順書及びマニュアルの整備並びに改定の状況について

受注者の計画どおり映像マニュアルを4件作成した。

④ 大規模災害時における市との連携及び支援体制の状況について

ア 保呂羽浄水場再構築事業での工事において、施工業者が誤って電線を切断したことで断水になる可能性が生じた際、受託者自ら修理業者への手配や現場対応をすることで断水を回避することができた。

イ 新田配水池での給水拠点訓練の提案及び実施を主体的に行った。

⑤ 業務に対する提案の状況について

ア 昨年よりも評価した項目が増えている。

イ 新しい試みやこれまで取り組んだ業務の内容を踏まえて検討された事項に関しては、業務の効率化に向けた提案として評価できる。

ウ 会社の方針として消防団への所属を推奨しており、実際に職員のうち3名が消防団に所属していることは、地域貢献として評価できる。

エ 施設の照明が故障した際に従来の蛍光灯からLEDへ更新を行っていることに関しては、省エネに対する取組として評価できる。

(4) その他の意見

① 簡易修繕業務について、仕様書には軽度な修繕は実施可能とあるため、部品を購入し受託者で交換したことにより140万円分の人件費の削減となったことは評価できる。一方、どこまでが軽度かの線引きを明確にした方が良い。また、電気設備メーカーによってはメーカー外の者が修繕した場合、その後は点検を行わないということもあるため、どこまで修繕して良いかなど、事前にメーカーや発注者と確認や協議を行う必要がある。

- ② 受託者が大きなトラブルもなく安定的に業務を実施しているものの、安易に受託者に頼るのではなく、市は、発注者としての立場で対応して欲しい。
- ③ ハロ酢酸上昇対策として北方配水池と新田配水池の運用水位を下げたとあるが、その対策の効果についての記述がなく、その後の追跡調査を実施していないということであった。実際は発注者と協議し定期的に検査を実施していたようであるが、取扱いを変更した後は、必ず追跡調査を行い、効果を確認する体制づくりが必要である。